

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第5回農業委員会総会議事録

令和2年11月27日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	8	今部好幸	委員
	9	橋本 聡	委員

第4回農業委員会総会議事録

1. 開催年月日 令和2年11月27日 午後1時30分～午後2時20分

2. 開催場所 佐呂間町役場 2階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸

4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 中村 直樹

佐呂間町農業委員会次長 高橋 美幸

佐呂間町農業委員会事務員 谷口 義春

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	齊藤 浩明	9	橋本 聡
2	小西 利幸	10	和泉 茂樹
3	山口 浩之	11	平川 智司
4	田中 裕二	12	
5	山前 満	13	田村 通啓
6	中谷 由広	14	
7	川村 良則	15	堀北 勝美
8	今部 好幸	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
12	青野 英一郎		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 現況証明願について

報告事項第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

事務局 長	只今から、第5回農業委員会を開催いたします。 出席委員は、15名中14名で、総会は成立しております。
議 長	議事録書名委員の指名を行います。 署名委員は、8番 今部委員さん、9番 橋本委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。
事務局	報告事項第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	報告事項第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について 下記の者より、農地法第18条第6項の規程による通知があったので、報告します。 番号1 土地の所在が富富士111番3外28筆、現況地目畑が185,137㎡、採草放牧地が80,920㎡、合計面積266,057㎡、契約期間は平成23年10月31日から令和23年10月31日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和2年9月18日、通知者が、賃貸人 ●●●●●●●●さん、承継人 ●●●●●●●●さん、賃借人 ●●●●●●●●。解約後は賃貸借です。 番号2 土地の所在が富富士418番3外3筆、現況地目畑が2,048㎡、採草放牧地が26,307㎡、合計面積28,355㎡、契約期間は平成23年12月27日から令和23年12月31日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和2年9月18日、通知者が、賃貸人 ●●●●●●●●さん、承継人 ●●●●●●●●さん、賃借人 ●●●●●●●●。解約後は賃貸借です。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
各 委 員	———異議なし———
議 長	報告事項第1号は原案どおり承認いたします。 次に、議案の審議に入ります。 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。 番号1. 利用権の設定等を受ける者が、富富士の●●●●●●●●、利用権の設定等をする者が西富 ●●●●●●●●さん。土地の所在が富富士111番3外30筆、現況地目畑が151,682㎡、採草放牧地107,227㎡、合計面積258,909㎡、利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和2年11月30日から10年間、賃貸料は年額840,000円、10㎡当たり3,200円です。 あっせん会につきましては、令和2年10月14日から1回実施しています。 図面で説明いたしますと（1ページから3ページ）です。 1ページは富富士3号3線付近の土地で、2ページは、トカロチ幹線の旧●●●●●●●●さん宅周辺の土地で、3ページもトカロチ幹線の旧●●●●●●●●さん宅に隣接する土地となります。 番号2. 利用権の設定等を受ける者が、富富士の●●●●●●●●、利用権の設定等をする者が、

		<p>西富 ●●●●さん。 土地の所在が富富士 519 番 4 外 1 筆、地目は現況畑で合計面積 35,503 ㎡、利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 2 年 11 月 30 日から 10 年間、賃貸料は年額 142,012 円、10 ㎡当たり 4,000 円です。 あっせん会につきましては、令和 2 年 10 月 14 日から 1 回実施しています。 図面で説明いたしますと（4 ページ）です。 申請地は、道道富富士佐呂間線とトカロチ幹線に隣接する●●●●●●●●、の施設に隣接する土地となります。 番号 3。 利用権の設定等を受ける者が、富富士の●●●●さん、利用権の設定等をする者が、北見市の●●●●さん。 土地の所在が若里 222 番 6 外 2 筆、現況地目畑が 4,777 ㎡採草放牧地 10,197 円、合計面積 14,974 ㎡、利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 2 年 11 月 30 日から 10 年間、賃貸料は年額 40,000 円、10 ㎡当たり 2,700 円です。あっせん会につきましては、令和 2 年 10 月 1 日から 1 回実施しています。 図面で説明いたしますと（5 ページ）です。 申請地は、若里北幹線と若里トオカロチ間に隣接する土地となります。以上です。</p>
議	長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
各	委員	担当委員さんからの説明はありませんか。 ほかに質問等ありませんか。なければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
議	委員	———異議なし———
	長	議案第 1 号は原案どおり決定いたします。 議案第 2 号 現況証明願について このことについて、事務局の説明を求めます。
事	務	議案第 2 号 現況証明願について
局		下記の者より、現況証明の願い出があったので、これが可否につき審議願います。 番号 1。 土地の所在が富富士 332 番 8、公簿地目が牧場、現況地目が農地・採草放牧地以外で公衆用道路、面積 48 ㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 富富士 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記で農用地区域からは除外されています。11 月 2 日、関係農業委員さんと現地確認済みです。 図面で説明いたしますと（6 ページ）です。 申請地につきましては、富富士 5 号の●●●●さんの住宅の近傍地となります。 以上です。
議	長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
各	委員	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
議	委員	———異議なし———
	長	議案 2 号は原案どおり決定いたします。 その他 各委員さんの方から何かありませんか。
各	委員	———ありません———
議	長	なければ第 5 回農業委員会総会を終ります。